

# 被災者支援

## 東北地方無料措置のご案内

法令により通行料金をいただかないご利用が定められました。  
次のとおり無料措置を行いますのでお知らせします。

裏面もご覧ください

期 間 平成23年6月20日から1年間

### 対象となる自動車

下記 または の方が乗車する自動車(全車種)

**東日本大震災によるり災証明書または被災証明書の発行を受けた方**  
り災証明書、被災証明書とも法人、団体に発行されたものは除きます。  
り災証明書、被災証明書の発行を受けた方の同居家族の方も含みます。

**原子力発電所の事故による国が定めた避難区域に住所を有する方**

ご利用方法 ETCでのご利用(入口料金所を含む)は無料措置の対象になりません。

入口料金所では **一般** と表示されたレーンで通行券をお取りください。

出口料金所(料金お支払い料金所)では **一般** と表示されたレーンで係員に通行券をお渡しいただき、下記AおよびBの書面をご呈示ください。

#### A り災証明書または被災証明書の原本(コピー不可)

原子力発電所の事故による国が定めた避難区域に住所を有する方は、住所が確認できるBの書面のみでも構いません。

#### B 運転免許証、健康保険証、パスポートなどの原本(コピー不可)

同居家族など住所の確認が必要な場合は、住所記載のものに限ります。

スムーズな料金所ご利用のため、あらかじめ書面をご準備いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

無料措置となる通行料金：裏面でのご案内となります。

【おことわり】ETCでのご利用や必要な書面を携行していなかったことなどによる通行料金お支払い後の払い戻しには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

当面の復旧・復興支援として実施していた「中型車」「大型車」「特大車」を対象とした証明書などを必要としない無料措置は、平成23年8月31日に終了しました。

# 無料措置となる通行料金

右の地図に示す**二重線の区間**に位置するインターチェンジ<sup>注)</sup>を入口または出口として取り扱う通行料金が無料になります。(これとは別に通行料金の取り扱いをする**東京外環道、首都高速道路、流山有料道路、日立有料道路、第二みちのく有料道路**などは有料となります。)

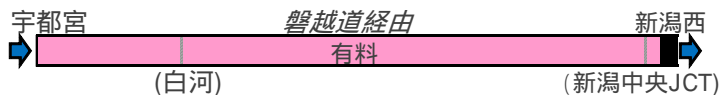
**注)** ETCでのご利用に限られるスマートインターは除きます。二重線の区間以外のスマートインターをご利用の場合も**無料措置の対象外**となります。

右の地図に示す二重線の区間には、NEXCO東日本の区間のほか、宮城県道路公社の仙台南部道路および仙台松島道路も含まれています。その他有料道路の取り扱いについては各事業者にお問い合わせください。  
 なお、青森県道路公社の第二みちのく有料道路および茨城県道路公社の日立有料道路の無料措置は平成23年8月31日に終了しています。



## ご注意ください！ 次のようなご旅程の場合、全部または一部が有料になります。

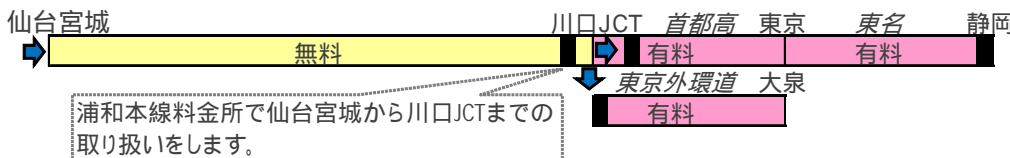
1. 入口、出口とも地図に示す二重線の区間に位置しないインターチェンジとなるため、走行経路に二重線の区間が含まれる場合であっても全区間分が有料になります。



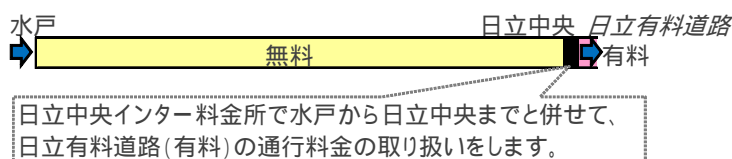
2. ETCでのご利用は無料措置の対象外となるため、入口または出口がETCでのご利用に限られるスマートインターの場合は、ご利用になった全区間分が有料になります。



3. 地図に示す二重線の区間に位置するインターチェンジを入口として取り扱う出口料金所から先の区間の料金は有料になります。



4. 一部の料金所では、地図に示す二重線の区間に位置するインターチェンジを入口とする区間と併せてその先の料金を取り扱いますが、先の区間分については有料になります。



24時間、365日、お客様の声をお聞きしています。  
**NEXCO東日本お客様センター**  
**0570-024-024**  
(24時間) (24時間)  
 PHS・IP電話のお客様: 03-5338-7524

高速道路に関する情報は「**ドライブプラザ**」で  
**www.driveplaza.com/**

ドラぶら  検索



あなたに、ベスト・ウェイ。  
**NEXCO**  
 東日本